

第1回 国立市保育審議会

2024年6月25日

【事務局】 皆様、それでは、よろしいでしょうか。定刻の6時半となりましたので、これより国立市の保育審議会を開催いたします。

現時点は本審議会の会長がまだ決定しておりませんので、それまでの間、決定するまでの間は国立市の子ども家庭部長の私、松葉のほうで進行を務めさせていただきますので、皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

本市の審議会でございますけれども、まず、委員の委嘱から始まりまして、会長選任、諮問書の送付、今後のスケジュール、公立保育園民営化のこれまでの経過の確認、評価検証の方法についての議論等を議事の中で行ってまいりたいというふうに考えてございます。

次に、配付資料につきましてですけれども、机の上に置かせていただいております。資料については、資料ナンバー1番から資料ナンバーの10番まで10種類の資料をお送りさせていただいておりますが、資料についての不足等ございますでしょうか。もしございましたら事務局のほうに挙手いただいて、お伝えいただければと思いますけれども、大丈夫でしょうか。進行の途中で、もしないということが分かれば、その時点でも構いませんので、今すぐ確認いただかなくても大丈夫ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、委員となりました皆様方に委嘱状のほうを交付いたしたいというふうに思っております。本来ですと、審議会の委嘱状の交付は国立市長から、諮問というのは市長が審議会に対して諮問する機関ですので、本来は市長からの諮問なのではございますけれども、大変申し訳ございませんが、本日公務がございまして不在ですので、子ども家庭部長の私のほうから交付をさせていただきますので、御了解ください。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから各席のほうにお伺いしますので、よろしくお願いいたします。

委嘱状。竹内幹様。国立市保育審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和6年6月25日から答申の日まででございます。令和6年6月25日。国立市長、永見理夫。

よろしくお願いいたします。

委嘱状。宮田まり子様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状。竹本もも子様。国立市保育審議会委員を委嘱します。委嘱期間は令和6年6月25日から答申の日まででございます。令和6年6月25日。国立市長、永見理夫。よろしくお願いいたします。

委嘱状。能登屋堯様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状。渡邊聖二様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状。久米さゆり様。以下同文です。よろしくお願いいたします。

委嘱状。数納玲子様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

委嘱状。田中雄二様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

では、委嘱状を交付させていただきました。本来ですと、ここで市長から一言御挨拶をいただくところなのですが、不在ということなので、また私のほうから一言、審議会の開催に向けまして御挨拶をさせていただきます。

本日、この審議会でございますけれども、当初、平成28年から審議会の開催をしまして、当初審

議会の中で民営化のことについて決めていくということをやってまいりました。28年の11月、今でも覚えておりますが、11月に前市長の佐藤一夫市長が、まだ審議会の答申が出たぐらいですか、11月16日にお亡くなりになりまして、当日、私、西保育園で保護者との民営化についての相談会みたいなのをやっているその日に亡くなったということがありまして、今でも鮮明に覚えているところでございます。

当初審議会でもいただいた答申については、後ほど経過についてもお話があるかと思いますが、当初審議会でもいただいた答申については、矢川の保育園を民営化するという事で、そのときは一般の社会福祉法人に移管をするというような方式をやっていくということで進めさせていただいたんですが、矢川保育園の保護者の方々といろいろ懇談をする中で、なるべく子どもたちの環境を変えない、そのためには先生方を変えない方針がいいということがありまして、今までの一般の社会福祉法人に移管という方式ではなく、市が事業団を設立して、子どもたちの環境を変えないという方式を取りました。

そのときに矢川保育園の職員には大変御苦勞をかけたといえますか、いろんな複雑な思いの中で民間の矢川保育園に行っていただいて、頑張っていたいただいたという経緯がございます。非常に大変なときを頑張っていた職員には本当に敬意を表したいと思っています。

その後、令和3年度からの運営に向けて、法人の運営開始に向けて準備を進めましたけれども、それ以降、目まぐるしく保育の状況というのは変わってまいりました。平成30年から幼児教育の推進ということで、保育所保育指針の改定もあつたりしまして、保育園と幼稚園の3歳以上の形が同じになるというような、国全体で幼児教育を進めるという動きもあつたり、令和元年10月からは幼児教育の無償化というのもスタートしました。様々なそういう状況が変化する中で取り進めているようなことがありました。

それで、令和3年の4月から矢川保育園で運営を開始したところでございます。

当時の答申の中では、2園目の民営化を進める際には、1園目の矢川保育園の評価検証をしっかりとした中で2園目の民営化を進めるということを保育整備計画の中でしっかり明記をさせていただいております。ですので、今回、皆様方に諮問としてお願いしていく部分は、矢川保育園を様々な面から評価検証していただいて、2園目を進めるに当たってはどのようなところに課題があつて、どういふことを改善していけばいいかというようなことを議論した上で進めていければというふう考えておりますので、本日から約1年半程度ですか、審議会を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

次に、本日皆様方も初顔合わせということでございますので、ここで委員の皆様から簡単な自己紹介をいただければというふうに思っております。本日配付いたしました本日の資料ナンバー2番に委員名簿が入っているかと思いますので、御確認いただけますでしょうか。

それでは、先ほどの委嘱状を交付した順に御挨拶をいただければというふうに思っております。まず、竹内様から時計回りに自己紹介をいただければと思っております。一応1人2分ということですが、2分は結構長いので、時間にはとらわれなくて結構ですので、緊張なさらずに自己紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

【竹内委員】 皆様、こんにちは。初めまして。竹内幹と申します。一橋大学経済学研究科の准教授をしております。

前回、前々回のこちらの保育審議会のほうでは副会長という形で、民営化に至る経緯についてもいろいろ見つめさせていただいたことがあり、今回、遂にその評価の段階なのかなという形で考えております。いろいろ皆様とともに勉強させていただきますので、たくさんのことを教えていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮田委員】 白梅学園大学子ども学部の子どもの心理学科という学科におります宮田まり子と申します。

専門は保育学でして、保育の国内外の環境と子どもの育ちとか、あと保育者の成長過程というところも研究させていただいています。私もこの機会を通じて様々教えていただけたらと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

【竹本委員】 東京都立川児童相談所で児童福祉司をしております竹本と申します。

私は里親の部門でずっと立川児相で働いてきた経過が長くて、日頃から小学校、保育園、中学校、高校に本当に児童相談所とは密にやり取りをする機関として、本当に無理難題を保育園さんをお願いするような立場にあります。いろんな子どもをいろんな視点からすごい育ててもらっているのを日々肌感で感じているところです。私がこの専門分野というところをどうこの委員会に活かせるのかというのは今から疑問なところもあるんですけども、多くを学ばせていただければなというふうに思っています。

また、私は実は国立市民でして、子ども3人保育園で本当にお世話になった立場です。長女は私立保育園でした。2人は公立保育園でお世話になって、今は成人していますが、お世話になっています。それなので、一市民としてもこの会を楽しみにしているところがあります。どうぞよろしくお願いいたします。

【能登屋委員】 矢川保育園の保護者として参加させていただいています能登屋と申します。矢川保育園では1歳と3歳児クラスの娘と息子がおります。民営化になってから2人とも通い始めていて、公立の時代のいろいろ歴史もある中で民営化されて、今、子どもたちがすごく生き生きと楽しく通わせていただいています。今回本当にすごく貴重な機会をいただいて、とても感謝しております。よろしくお願いいたします。

【渡邊委員】 渡邊聖二と申します。矢川保育園保護者代表です。僕は今、小学校6年生と3年生、今、5歳の子が矢川保育園さんに行かせていただいています。昔のことも多少は分かると思いますので、よろしくお願いいたします。

【久米委員】 初めまして、皆様。私は、ちょっと長いんですが、幼保連携型認定こども園学校法人小百合学園小百合幼稚園さゆりナーサリーという名前、長い名前、もともと幼稚園由来の園なんです。幼稚園と保育園が合体したような園で園長しております久米さゆりと申します。

私自身はもともと国立出身なんです。30年ほど関西に、吹田市というところにおいて、たまたまそのときに公立の保育園と公立の幼稚園が両方合わさって認定こども園になっていくという、また違う形のところにまた違う立場で少し関わらせていただいたという経験があるんですが、今回またこのようなまた違う意味で公立が民営化したということで、携わらせていただけるというのはすごくありがたいし、私自身が勉強になるかなと思って、お受けしました。

私はずっといろんな子どもたちと保育の中で育ってきたんですが、子どもにとって民営化とか公立とか関係ないことだと私は思うので、子どもにとって何が一番いい環境なのかなということと一緒に考えていけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【数納委員】 こんばんは。初めまして。私は小規模保育事業所のあじさい保育園の施設長をしています数納と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

あじさい保育園は国立市で唯一の小規模園なんですけれども、開園して8年目になりまして、開園当初から施設長を務めさせていただいております。ちょうどその同時ぐらいに矢川保育園さんの民営化というところが動き出していて、資料を見させていただきながら、当初の保護者の方のお話から事業団の立ち上げに至ったということをお伺いしまして、その事業団さんが今すごく教育の拠点として活躍されているなというところに私も感謝させていただいております。この数年間で本当に保育業界はめまぐるしく変わっていて、このときに問題になったことと今また違う問題が出てきているのかなというのもすごく感じている次第でございます。私もたくさんここで勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【田中委員】 市民卒ということでこの中に入らせてもらいました田中雄二といいます。私は稲城にずっといたんですけども、2年前に国立市にきました。私はちょうど男が保育園の資格を取れるようになったのが昭和52年なんですけども、そのときに無資格で保育園に入り、資格も取れてずっと現場でやってきて、後半は現場から離れた形でやってきました。職場から離れてこの数年を子どもたちが過ごす環境の支援ということで、ボランティアとしてNHK学園高校の校内居場所カフェとか、夜の子どもの居場所・夕暮れフリースペース、それから、今はこの事業団が矢川プラスの2階でやられているこすきひろばというところで、わらべうたで小さいことお母さんお父さんたちと遊んだりしています。

さっき久米委員さんが言われたこと、本当にそうだな、子どもたちにとって何が一番大事なのか。いろんな課題があるかと思うんですけども、少しでも一緒に話に入っていけたらと思います。よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、自己紹介が終わりました。皆さん、ありがとうございました。

それでは、委員の皆様方からも自己紹介いただきましたので、事務局のほうの紹介をさせていただきます。

【事務局】 保育幼児教育推進課長の川島でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】 保育幼稚園係の河合と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 保育幼稚園係の佐竹と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局】 事務局こういうメンバーで精いっぱい頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、皆様方の御挨拶もいただいたところで、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

本日配付をいたしました資料ナンバー4番、国立市保育審議会条例というのが資料ナンバー4番であるかというふうに思うのですけれども、よろしいでしょうか。この条例の第4条の第1項において、審議会には会長を置き、会長は会員の互選によってこれを定めるというふうになってございますので、これより委員8名の中から互選により委員長を決定したいと思いますが、会長の選任について何か御意見ございますでしょうか。

【久米委員】 よろしいでしょうか。

【事務局】 久米委員、よろしくお願いいたします。

【久米委員】 すいません、自己紹介でいろいろ経歴を聞かせていただいて、私自身もこの審議会

というものは初めて参加したということもありまして、竹内委員はもう2回もされている。もう2回もってごめんなさい。今までのことをよく御存じなので、できたら会長をしていただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。（拍手）

【事務局】 よろしいでしょうか。皆さん拍手をいただきましたので、御異議がないということで、竹内氏を国立市保育審議会の会長と決定いたしました。

これより進行については、議事進行を会長のほうでお願いしたいというふうに思います。それでは、会長よろしくをお願いいたします。

【竹内会長】 どうもありがとうございます。ただいま行われました委員による互選ということで、私竹内が本審議会の会長を務めさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さん保育園の話聞いて、うちも2人とも0から6まで保育園と認定こども園さんでお世話になったところがあって、じわっと思いついて、子どもを育ててもらったし、むしろ親として非常に多くのことを学ばせてもらったというのがあります。青春を生きてきて、さあ、大人になったときに、まだ親になる準備がないときに子どもに対する寄り添いといいますか、カルチャーショックが本当に大きくて、本当に勉強になりまして、経済学部という、財政をやるために全部お金のことでやるんじゃないかということをおもわれてしまうかもしれませんけど、本当にそうは思っていないで、皆さんもおっしゃったとおり、子どもがいかにかそこで過ごせるかということを大事に少しでもやっていきたいと思っていますので、どうぞ皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、続きましてなんですが、副会長の指名ということで、条例に基づきまして、副会長は会長が委員の中から指名することとなっている。つきましては、委員代表の宮田先生に副会長を指名したいと思います。御異議ございませんでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。御異議なしということで、宮田氏を副会長に指名することといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【宮田副会長】 ただいま副会長に指名されました宮田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【竹内会長】 会長、副会長が決定しましたので、改めて私のほうで議事進行いたします。

まず、永見市長の代理として松葉部長より本審議会に対しての諮問を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 諮問書。国立市保育審議会条例第2条の規定により、下記の件について、貴会の御意見を伺いたく諮問いたします。

1、諮問事項。（1）矢川保育園民営化の評価検証について。（2）国立市保育整備計画の今後の方向性について。

2番、諮問理由でございます。

（1）番の保育民営化の評価検証についてでございますけれども、平成29年11月に決定した国立市保育整備計画において、2園目以降の民営化については、人的・財的效果及び保育内容の評価検証を十分に行い、民営化の評価を行った上で順次進めていきますとしている。2園目以降の民営化を進めていくに当たり、矢川保育園民営化の評価検証を保育の質の確保・向上、2、人的効果、3、財的效果の3つの観点から行っていただく必要があるため。

（2）国立市保育整備計画の今後の方向性についてでございます。国立市保育整備計画の計画期間が令和5年度末までとなっているため、計画に位置づけた基幹的保育園の設置や保育ソーシャルワーカーの配置など、これから実施していくべき施策等について今後の方向性を議論していただくことも

に、多様な保護者のニーズに応えるため、2園目以降の民営化に整備すべき付加機能について検証していただき、検討していただく必要があるためでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

【竹内会長】 ただいま部長から諮問いただきました。各位のお手元には資料ナンバー3として、この諮問書の写しが配付されているかと存じます。資料ナンバー3をスクリーンに映していただいています。この諮問を受けまして、本審議会で審議をしていくこととなります。内容につきましてはいま一度御確認をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議題1、審議会の運営について、まず決めていきたいと思います。事務局より、本審議会の公開・非公開並びに会議録の扱いにつきまして、先に定めておきたいと思いますので、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局】 御説明のほうさせていただきます。会の取扱いについて、この場で確認をさせていただいて、今後の進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

何点かございまして、1点目の会議は基本的に公開という形になります。今回傍聴者の方いらっしゃっておりますが、基本的にこの審議会については公開という形とさせていただきたいと思っております。

ただ、今後の審議内容によっては、評価検証を進める上で当事者からのヒアリングみたいなものも進めていかなければいけないというふうには考えておりまして、その場合に個人名が出たりですとか、少し個人情報にかかるような内容が出てくる可能性がありますので、その場合については皆様にお諮りをさせていただいた上で、非公開とする場合もあるというような取扱いとさせていただければと思います。原則公開という形で進めていければというふうには考えております。

2点目につきましては、会議録の関係でございます。こちらにつきましては、本日も録音のほうさせていただいておりますが、全文筆記という形で公表していただくような形になっていくかと思えます。内容につきましては、市のホームページ等でも公表してまいりたいというふうに考えております。

会議録につきましては、委員様に内容を確認していただいた後に、先ほど申し上げたように市のホームページ等で公表していきたいというふうに考えております。

ただ、非公開とした場合の会議については、個人情報に配慮しながら公表する必要があるかと思えますので、その辺は少し制限するような形で公表になる可能性がございます。

審議の内容につきましては、お知らせとして、矢川保育園の保護者の方ですとか公立保育園の保護者の方は直接関係する形になりますので、会議のたびに、どのような形にするかは事務局のほうで考えさせていただきますが、情報開示のほうはしていくというような形をとらせていただきたいと思います。

あと、先ほども写真を撮らせていただきましたが、審議会中、会議の写真を必要に応じて撮影することがございますので、その点御了承いただければと思います。

御説明は以上となります。

【竹内会長】 ありがとうございます。ただいま本審議会の取扱いについて事務局より説明いただきました。

ここでお諮りします。本市議会において会議を原則公開し、会議録を全文筆記にて公開していくという点。その会議録の取扱いについて御異議はございませんか。

ありがとうございました。それでは、御異議なしと認め、そのように取り扱うこととさせていただきます。

い。ありがとうございました。

続きましては、議題2、公立保育園民営化のこれまでの経緯に移ります。今回の保育審議会で矢川保育園民営化の評価検証を行ってまいります、それに先立ちまして、審議会メンバーでこれまでの民営化の議論の経過を共有していきたいと考えております。

それでは、国立市の担当から公立保育園民営化のこれまでの経緯についての説明をどうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、事務局のほうから御説明をさせていただきます。すいません、資料のほう膨大になっておりますので、ポイントをかいつまんで御説明を進めさせていただければと思います。恐らくお読みになっている部分もあるかと思いますが、簡単な流れのほうで御説明させていただければと思います。

使う資料につきましては、資料ナンバー6から資料ナンバー10までの間で御説明のほうさせていただければと思います。画面のほうは写しませんので、お手元の資料で御確認をいただければと思います。

まず、資料ナンバー6になります。こちらが諮問書という形で、前回、前々回の保育審議会の諮問書になります。前回、保育料に関する審議会でしたので、その1個前、こちら民営化の議論を行った審議会での諮問、市長から審議会に対して出された諮問書という形になります。

この中で、資料ナンバー6の裏面になりますが、3行目のところ、平成25年8月に財政改革審議会というところから答申が示されまして、その中で財政的見地から保育園民営化の必要性というのがまとめられたような経過でございます。市はこの内容を受け止めた上で、平成26年2月に財政健全化の取組方針実施細目というものを策定しまして、この中に民営化の検討というのが入れられた中で進めてきた。もともとのきっかけはこのような形で出された形になります。

資料ナンバー7-1のほうに行きまして、このときに諮問4つ出されておりますが、2回に分かれて答申のほうが出されております。7-1で前半の2つ、公立保育園の民営化についての基本的な考え方と公立保育園の民営化の方法についてというこの2点について、答申が一度審議会のほうから出されております。

この中で民営化のことについて様々御議論いただきまして、進めている形になりますが、11ページのところを御覧いただければと思います。資料ナンバー7-1の11ページでございます。下から2番目の運営主体、民営化の運営主体のところなんですが、事業者の福祉の理念や公共性、公益性が保護者の安心の担保になることから、社会福祉法人など実績がしっかりした事業者から選定できるよう、ガイドラインなどで定める必要があるということで、一旦このときは、今、事業団方式という形で民営化を進めさせていただきましたが、当初の議論の中では実績のある社会福祉法人のほうに民営化をするということで議論が進んでおりました。

同じ資料の16ページを御覧いただければと思います。（6）で公立保育園の民営化に当たっての基本的な考え方というところで、子どもの最善の利益、先ほども子どもを中心というお話もありましたが、子どもの最善の利益を最優先に考えた保育の質の維持向上を目指す観点によって、公立・私立で優劣はないということで、ここに示されています。

市は保育行政の課題や新たな市民ニーズに対応していくためにも、公立保育園の民営化によって生み出される人的資源・財的資源、これは後ほど御議論いただく保育の検証の方法にも絡んでくるところになりますが、人的資源・財的資源を最大限に活用して子育て環境のさらなる充実を図っていかな

ければならないということが答申の中で示されています。

次ページ以降、17ページ以降が、民営化の移行形態ですね。このときに既に幾つかのパターンのほうは検討していただいております、17ページの（１）のところ、民営化の移行形態の概要で、移行形態の１ということで、これが公募により社会福祉法人に運営主体を移管しますというやり方になります。

移行形態の２番のところが18ページの上にかかれておりますが、これが実際国立市が取った方式になります。財団法人、社会福祉法人を設立しまして、運営主体を移管という形。このとき既にこの方法については示されている形となっております。こういった土壌がありまして、議論を進めていったような形となります。

次の資料、資料7-2のところを御覧いただければと思います。これが4つの項目の諮問があったうちの残りの2つ、（３）（４）について審議会から答申をいただいた答申書になっております。

（３）番の公立保育園民営化ガイドラインの作成についてと、あと（４）でその他公立保育園の民営化に必要な事項についてということで、このときも答申が出されております。

資料7-2の2ページのところを御覧いただければと思います。これガイドラインというのを定めておりますが、後ろの2行目、「なお、ガイドラインは」以降の文章になりますが、公設公営方式から民設民営方式への民営化として、市で最初に実施される保育園1園の民営化に対して適用するという形で一旦はガイドラインが示されております。これは社会福祉法人に民営化する前提で作られているガイドラインという形のもので、答申が一度出されている形になります。

11ページに進んでいただきまして、このときに評価検証という言葉が既に出てきております。民営化した後に、人的・財的効果の検証を求めていくということで、このとき既に記載がありますので、後ろから数えて下から5行目ですか、2園目の民営化については、1園目の民営化の効果検証を行うことを前提に進めることとしておりますという記載がこのときに既に答申の中に盛り込まれている状況となっております。

続きまして、資料の8になります。保育園民営化通信ということで、ナンバー1からナンバー23まで発行しております。これは審議会等、保育園の民営化の議論を進める中で、保護者の方ですとか市民の方に丁寧に情報公開、情報開示をしていくという目的、議論の経過が透明性を持って進められるように、これは審議会が終わるたびに事務局のほうで作成させていただいて、保育園等へもお配りをさせていただいた資料となっております。

かなり膨大になるので、一つ一つ御説明はいたしません、保護者に対して説明を行った、例えば保育園の民営化通信のナンバー1のところの報告その2というところにも記載がありますが、各保育園において保護者説明会を行ったような経過とかが示されております。

ちょっと飛びまして、民営化通信のナンバー6を御覧いただければと思います。すいません、ページ番号を振ってなくて恐縮なんです、民営化通信のナンバー6のところで、矢川保育園の保護者会の役員の方と懇談したというような記録というか、内容をお示しさせていただいておりますが、民営化に対する保護者の声ということで、保育士の先生が変わってしまうことが一番の不安要素であるですとか、様々民営化に対して、当初は社会福祉法人に移行するという形で話が進んでいましたので、その中で保護者の方の不安の声というのが多数寄せられていたということは事実でございます。

進みまして、保育園民営化通信のナンバー10の2ページ目のところになります。これアンケートです。矢川保育園の保護者アンケートということで、民営化に対する心配はということで、これアン

ケートを取らせていただいております。

そこ円グラフで示されていますように、一番の不安の要素というところでは③番の保育の質のところですか、あと④の保育士の入れ替わりというところ、こちらが大きな不安というところで御意見が寄せられていた状況になっています。

保育園民営化通信の第12号、ナンバー12というのを御覧いただければと思います。国立市保育整備計画、民営化をする上で市のほうで国立市保育整備計画というものを案をつくらせていただきました。こちらは市議会のほうに報告をさせていただいております。一旦素案の時点、素案というものをを出してから案というものに変更して出しているのですが、素案の段階では、一般社会福祉法人に移管するということで出させていただいた中で、先ほどの保護者の御意見ですとか、議会の中でも様々な意見が出されたりとか、あと保護者の方から実際議会のほうに陳情が出されたりという経過がありました。

その中で、どうすれば保護者の不安を和らげられるのかというようなことも市の内部でも議論を進めまして、その四角の中にあるように、計画の素案のときには一般社会福祉法人だったものが、計画の案の段階では社会福祉法人、社会福祉事業団ということで、市がお金を出して設立する法人に移管をしますということで、移管後も職員を派遣していく、一斉に職員を入れ替えるという形ではなくて、一旦は公立で働いていた職員をその事業団のほうに派遣をして、公務員の身分のまま派遣をして、緩やかに職員を入れ替えていくというような形で方針のほうを転換させていただいております。

スケジュールもこのときにお示しをしております、平成33年度、令和に変わっておりますが、令和3年度に新園舎で、事業団の運営の中で保育園を民営化するというので、方針のほうをお示しさせていただいたような状況となっております。

続きまして、ちょっと飛びまして、民営化通信のナンバー17を御覧ください。方針として、事業団に委託をしていくというような形で市のほうでも進めることになりまして、今度は矢川保育園の園舎を今までずっと仮園舎ということで、南武線の南側の向陽保育園のすぐ近くのところで仮園舎でずっと公立保育園を運営してきました。もともと都営の矢川団地のところに園舎があったんですが、団地の建替え等がありまして、そこから園舎が変わりまして、仮園舎でずっと過ごしてきたのを都営住宅の跡地に新しく園舎を建てるということで進めてきて、その新しい園舎をどうしていくかということ、実際にワークショップ等を開催しながら、これは保護者の方に参加をしていただいたり、あと公立の職員にも、実際に保育士にも議論に参加をしてもらいながら、園舎どうしていくかということ、議論を進めてきたような状況がございます。

民営化通信のナンバー18で、ワークショップ、これを開催して、これは保護者向けということもありましたが、これ保育士も参加したりですとか、あとはナンバー18の一番下のところに保護者アンケート、新園舎に係る保護者アンケートみたいなのも取ったりということで、新園舎のデザイン等を検討してまいりました。

少し飛びまして、民営化通信の19号の4ページ目のところ、ひまわり組さん、5歳児クラスになりますが、こんな保育園で遊びたいみたいな子どもの意見も聞きながら、園庭園舎等について検討を進めてきた経過がございます。

実際にこの後、事業団のほうを立ち上げていくような形になりまして、民営化通信の23号のところ、これが社会福祉法人、社会福祉事業団を市が立ち上げるということで、これは令和元年のときに事業団のほうを立ち上げております。令和元年9月に事業団のほうを立ち上げて、一番最後のページ、

事業団役員ということで、理事の先生、汐見先生という保育でも有名な先生を理事長に迎えまして、あるいは絵本作家の先生ですとか、発達の関係の専門の先生とか、そうそうたるメンバーを理事に迎えまして、事業団をスタートさせてきたという経過がございます。

あと、議会のほうの動きになりますが、資料の9になります。A4横長の資料になりますが、これが議会の福祉保健委員会のほうに提出をさせていただいた資料になります。今までの民営化通信の内容とかもまとめたものになっておりますが、1ページ目で直接的な意見の聞き取りということで、保護者の方とかの意見を聞いてきた経過を示させていただいております。

資料の2ページ目のところで、間接的な意見の聞き取りということで、保育整備計画、最初の素案に対するパブリックコメントということで、市民の方から御意見を聞いたりですとか、あとは公立保育園の全園に意見箱なんかも設置をさせていただいて、保護者の声を拾っていったというような経過もございます。

あと、3つ目に書いてあるのは先ほどの民営化通信ですね。こちらを発行していきましてということとを議会のほうに報告をさせていただいております。

3ページ一番上の(3)のところで、庁内検討の状況ということで、保育整備計画については、庁内の職員等で構成する検討会のほうで議論のほうを進めさせていただいております。

同じ3ページの2番のところで、先ほど民営化通信に載っておりますが、計画に対する保護者市民からの主な意見というところで、先ほど御紹介したように入れ替わりが最大の不安要素というところも御意見いただいたのと、あと、民営化後もこれまでの保育を継承してほしいという御意見も出されていた状況となっております。

同じ資料の右上に、平成30年9月13日と書かれている3枚目になります。これが事業団設立した関係の進捗状況、こちらを議会のほうに報告をさせていただいております。設立準備会を平成30年に立ち上げた上で事業団のほう立ち上げてまいりました。

その資料の2ページ目のところに、矢川保育園の基本計画、先ほどの園舎の関係になります、こちらを進めていきましてということをお報告させていただいております。

あと、その資料の3ページ目のところに、市民、保護者からの意見の把握ということで、新園舎についてのワークショップ等を開催して、保育園の職員ですとか保護者に一緒に考えていく機会をつくりましてということをお報告させていただいております。

あと、一番最後になりますが、資料の10になります。分厚い資料になりますが、国立市保育整備計画ということで、最終的には市のほうで方針をまとめたものが保育整備計画という形になります。これを平成29年の11月に決定のほう、行政として市として決定をさせていただいたような形となっております。

その資料、かなり分厚いのですが、64ページのところに(2)のところで公立保育園民営化の方針というところで、一番最後の④のところ、2園目以降の民営化については、人的・財的効果及び保育内容の評価検証を十分に行い、民営化の評価を行った上で順次進めていくということで記載がございます。この辺の記載に基づきまして、今回この審議会のほうを立ち上げさせていただいて、評価検証を進めていくというような流れとなっております。

すいません、簡単にはなりますが、一連の流れの御説明をさせていただきました。御質問とか御意見あればいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【竹内会長】 ありがとうございます。これまでの経緯について説明していただきました。何か

御意見、御質問ありましたら、ぜひよろしくお願いします。いかがでしょうか。

では、田中委員、よろしくお願いします。

【田中委員】 資料ナンバー7-1の平成28年5月12日に審議会会長さんからの答申書が市長さんに向けて出されています。私も本当にざっとしか見てないんですけども、先ほど、公立であれ民間であれ子どもにとって何が一番大切なのか、これは言葉では簡単に言えますけども、保護者であるお母さん、お父さんにとってとか、働く職員にとってとか、それから全体を運営する管理者や市のほうにとって、いろいろ見方があると思うんですけども、この中で、先ほどの公立であれ民間であれというところとか、それから、一般保育財源化でもって公立保育園の運営に相当な厳しさが、何年だったか出てきて、これはどこの自治体も、私は稲城市の保育園でしたけれども、同じような状況が稲城市の市政の中であったと思うんですが、この資料の25ページ、「おわりに」という形で、会長さんの議論を踏まえた言葉かと思うんですけども、とても大切な文章が書かれているなというふうに読みながら感じたんです。

中段のところに、厳しい財政事情の下では実行できる施策が限られてしまうため、公立保育園を民営化することによって得られる財政的効果を活かすべきだという現状認識もあると。そこでは保育園に通う子どもたちの環境を財政的な視点で語らざるを得ないときもあり、そうした議論を進めていくことには心理的な葛藤もあって、子どもたちは声を上げることがもちろんできなくて、委員一人一人が最善の利益を念頭に持ちながら重ねることになったということなんですけども、ちょうど今回、会長さんとなった竹内先生が副会長でもいらしたということで、きっと、文書ではとても短いけども、相当苦慮する部分も受けつつ、でも今できることをという形で出されているように思うんですけども、ちょっと振り返って見ていただきながら、答申のあれを見て会長さんが考えたようなこと、もう少し具体的にというか、議論にももしかしたら触れながら、お話いただけたらありがたいです。

【竹内会長】 私答えてもいいですか。これは答申ということで委員会でございまして、かつ会長の答申ですけども、この「おわりに」は私担当で書かせていただいた言葉で、私もこのように本当にそう考えていて、本当に心理的葛藤が大きいですね。

これはまだ今日の段階ではないんですけども、既に御存じのことと思いますけれども、いろんな形で地方自治体が担っている業務を民営化したらいいいんじゃないかという形の中央政府からいろんな補助金の関係とかきつとあると思うんです。そこは詳しくはまたおいおいこの場で学んでいくこととなると思うんですけども、そういうものがちらちらと見える場でもあるわけです、ここは。

そこはどうしてもつらいものではありますけれども、もし議会のほうでそれこそ、いや、こんなものは民営化しない、それが子どもにとって最善だといえば国立市の決定としてなるんでしょうけど、ここは諮問ですので、それを受け、ぎりぎりの線で何とか子どもの最善というものを考え、利益という言葉を使っちゃいましたが、子どもの最善ですね、子どものためを思ってとは思います。具体的なお答えができず申し訳ないですけど、私の気持ちはここに書いてあるとおりではあります。

【田中委員】 担当されていたとはびっくりですが、本当にきつと厳しい中でのいろんな議論と、それから方向が示されたんであろうなと思います。ありがとうございます。

【竹内会長】 よろしかったですか。御意見ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題3のほうに移ります。評価検証の方法について、議題とします。この議題については次回以降で本格的な審議をしていくこととなりますが、この審議に先立ち、事務局のほうで整理した方向性についての御報告をしていただきたいと思います。では、よろしくお願いします。

す。

【事務局】 それでは、御説明をさせていただきます。前のほうにも映し出しますので、お手元の資料か、前のほうか、どちらか見やすいほうを御覧いただければと思います。

評価検証の方法について、審議会についてはこちらがメインになる形になります。どのようにやっていくかということを決めていきながら、実際に民営化してどうだったのかというところ、後ほども出てきますが、課題ですとか、よかった点を洗い出しながら、じゃ、やっていくにはどうすればスムーズに行くのかということを議論していく場になればいいかなというふうには思っております。

評価検証の方法について、資料でいいますと最初4ページのところになります。一応3項目で検証のほうを進めてまいりたいというふうに思っております。この項目等については先ほど保育整備計画の中にも記載があったかと思いますが、どういった方法でやっていくかということ、少し行政の市の内部でも議論をこの間進めさせていただいてきました。子ども家庭部だけではなくて、財政の関係の政策の部署ですとか、あと職員の関係もありますので、人事の関係の部署とかも課長等に入っているなかで、どうやっていくかという素案の段階ですが、今日出させていただくものは全くのたたきなので、これから委員の皆様にご意見をいただきながら決めていきたいというところありますが、まず、市として考えさせていただいているところをお伝えさせていただいて、御意見とかをいただいてまいりたいと思っております。

1番につきましては、保育の質の確保、向上についてということ。2点目が人的効果。3点目が財政効果について、この3つの観点から評価検証を進めてまいりたいというふうに思っております。

5ページ目のところになります。まず最初の保育の質の確保向上についてというところで、評価の観点というところ、これもあくまでも案という形になりますが、公立矢川保育園の保育が事業団運営の矢川保育園にどのように引き継がれていたのかというところが1点目になります。

2点目が、市全体のモデルケースとなるような新たな事業団運営になることによって、新たな保育幼児教育の研究と実践の場になっているかどうか、この2つの観点から検証を進めてまいりたいというふうに考えました。

6ページ目のところになります。評価検証の具体的な項目、これもあくまでも案になりますが、まず1番目としては、公立から事業団になっていくその引継ぎのプロセスのところがどうだったのかというところ。

2番目で保育の内容の部分、質の内容の本質のところになるかと思いますが、保育内容のところ。

3番目のところで事業団による保育園運営というところ、これはマネジメントの部分になってくるかと思いますが。

4番目が施設管理ということで、園舎が新しくなったりですとか、あと先ほど少しお話が出ていたように、公立のときには出なかった補助が出るようになっておりますので、備品とかICTの状況がどうなのかとか、そういったところを見ていければなと思っております。

(5)番、職場環境というところで、職員が働く環境がどうだったのかというところ、これが切り替わることによって職員の中にもいろいろ葛藤があったような状況もあるかと思いますが、そちらもじっくり見ていく必要があるかなと思っております。

6番で安全管理の面、このあたりがどうなのかというところ。

7番目で、地域の子育て支援に対する取組、この辺がどのようになっていたのかというところ。この7点を評価検証の項目ということで考えていきたいと思っております。

この点について、先ほど申し上げた改善すべき点、あるいは評価できる点を出した上で検証を行っていきたいというふうに考えております。

7 ページ目のところに行きまして、評価の手段、保育の質の確保向上についての評価の手段ということで、どうやって評価をしていくのか、なかなか保育の質を評価していくというところが明確な基準が、保育というところは明確な正解がないので、なかなかどうやっていくかというかという、ここが今回の議論の中で一番難しいところかなと思っているのですが、これをどう図っていくかという手段、こちら案としてお示しをさせていただいております。

福祉サービスの第三者評価の結果の分析ということで、何年かに1回、民間の事業者による第三者評価というのが行われています。これは保護者の方ですとか職員にもアンケートをとった上で結果のほう公表されておりますので、その変化、その内容を分析できるんじゃないかなというふうには考えているところです。

あと、実際に、これはお時間の調整が必要になるかなと思っておりますが、実際、矢川保育園のほうに委員の皆様足を運んでいただいて見ていただく中で、検証をやっていただくということが必要になるのかなというふうに考えております。

あとアンケートです。これは民営化を経験した保護者の方ですとか、あと職員、あと、民営化の後に入ってきた保護者の方、職員を対象にアンケートを取っていきたいと思っております。これは市のほうでも予算を確保しておりますので、卒園してしまった保護者の方、園から直接アンケートをお願いすることができませんので、郵送等で対応ができるように市のほうでも郵送料とかの予算化のほうはさせていただいている状況になります。

あと、直接ヒアリングです。先ほどこの審議会を公開するか非公開にするかみたいなお話させていただいたのですが、例えば、このときには非公開とさせていただいて、率直な意見を、現職の職員ですとか事業団に聞くような場を、審議会の皆さんで直接意見を聞くような場を設けられればなというふうには考えております。

続きまして、2つ目の観点で人的効果というところになります。これも先ほどと同じように、評価の観点のところを先に案としてお示しをさせていただいております。民営化により生み出された人材、公立保育園の職員を派遣して、徐々に戻していくという形で、徐々に事業団が採用した職員と入れ替えてきていますので、こちらに公立のほうに戻ってくる職員が余剰人員として過員配置みたいな形で生み出されるんじゃないかということで当初進めさせていただいておりましたので、そういったことによって生み出された人材を子育て保育関連部署に配置をしたりですとか、新たな役割を設けたりすることで、子育て子育て支援体制の強化が図られているかどうか、市としてその辺の強化が図られているかどうかというところを観点にできればなというふうに思っています。

あと、保育の引継ぎの部分、この辺の派遣職員がどういう状況だったのかというところ、こちらも見えていく必要があるかなと思っております。

あと、事業団への派遣ですとか、保育園以外の部署への保育士等の配置によって、人材育成が図られているかどうか。ずっと同じ保育園でいるのではなくて、いろんな視点を持てているのかどうかとか、人材育成できているのかどうかというところも見えていく要素になるのかなと思っております。

9 ページ目のところになります。これが人的効果についての評価項目ということで案を示させていただいております。これは保育園以外の子育て関係部署への保育士の配置数です。こういったものは具体的に数字お出しできるかと、状況がお出しできるかと思うので、そういった資料をお出しでき

ばなっております。

あと、市役所全体の全庁的な職員配置が充実できているかどうかというところ。

あと、3番目が先ほどの保育士の人材育成の部分ですね。

あるいは4番目で、今後の働き方に対する職員の意識というところで、この辺もアンケートを取りながら、保育士の中には保育園以外の部署で働きたいという職員も実際今出てきているような状況になります。公立で働いている職員の中でも、保育園以外でも働きたいという希望を持って働いている職員もおりますので、そういった意識のところもアンケートを取りながら把握をしていきたいというふうに思っております。

5番目で保育の引継ぎの部分です。こちら項目にしまいたいと思っております。

10ページ目になります。人的効果の評価の手段というところで、これは行政のほうと少し先ほど申し上げた職員の配置状況とか分かりやすいような資料を皆様にお示しをしていく上で、評価検証を行っていただければと思っております。あと、職員アンケート、こういったものも取ってまいりたいと思っております。

11ページになりまして、一番最後の財的効果のところになります。評価の観点というところ、これも案になりますが、矢川保育園民営化による市の財政効果額はどれぐらいになるのかというところ です。

こちらと、あと2つ目としては、実際に生み出された財政効果額を市の子育て施策の充実に生かすことができているかどうかという、これは市の中のお金の流れというところになりますが、こちらの観点で検証できればなというふうには考えております。

12ページのところに行きまして、財的効果の具体的な検証項目、こちら3つお示しをしております。

1番目で民営化前後の矢川保育園の決算です。実際に矢川保育園の中での決算に基づく市の歳出額、出て行くお金と、市が出しているお金と、あとは歳入額ということで国とか都から入ってくる補助金とか、そういったもの、この辺を比較していくようなことができるかと思っております。

2番目で、子育て施策のための財源の活用状況です。矢川保育園のほうである程度生み出された財源が出されているかというところ。

あと3つ目で、これも今後の話になってきますが、例えば2園目を民営化した場合にどういったことになるのかというシミュレーションみたいなこともお示しできればというふうに思っております。

財的効果につきましては、行政のほうで、資料のほうは客観的な資料がある程度できるかと、お金の流れとかになりますので、出せるかと思しますので、そういった具体的な分かりやすい資料をお出しをさせていただいた上で検証を進められればなというふうに思っております。

すいません、簡単になりますが、あくまでもこれは案ですので、皆様に御意見いただきながら次回以降、具体的に検証していければ、方向を決めていければなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。もしあれでしたら1つずつ御意見いただくような形で。

【竹内会長】 ありがとうございます。御意見のほう、何か御質問等あればぜひお願いします。

【田中委員】 田中です。内容について具体的ではないんですけども、諮問を受けている諮問内容を言葉との関係がどうしても出てくるかとは思んですけども、私も子どもたちと長く生活をしている中で感じることは、保育の質の確保向上、これは何をかいわん、とても大事なことですし、そこで働く職員それぞれの方が意欲と見通しと方向を持ちながらということが大事かなと思うんですが、

もう一方で、人的効果、財的効果、幾つかのところでもって、とても端的な中身を表す言葉としては大事かと思うんですけども、でも、どうしてもその言葉から内容のところを考える場合に狭くなってしまうというか、その言葉そのものを受け止めてしまうような、自分についてもそう感じます。

もう一方で、今日、保護者の代表の方がお二人見えていますけども、もっと簡単な言葉で、きっと大事なことがいろんな機会に語られるんだろうなというふうにも思います。それは先ほどの子どもの利益を最優先にというのは合い言葉のようにどこでも言われることですが、具体的な問題とか課題とか状況の中で出てくることにどういうふうに向き合っているのかということところがきっと大事になると思いますし、この人的、財的、分かるんですけども、私たちは気をつけないと、そのこのところにすぐく入り込んでしまうというか、取られてしまうというか、子どもたちのアンケートには保護者の声もありましたし、子どもたちがこんな場所にしてほしいという意見もたくさん出ていましたけども、そういったものと絡ませながら具体的に話を進められることが大事ななと感じました。

【竹内会長】 ありがとうございます。おっしゃるとおりですね。

ほかに御意見、御質問ありますか。いかがでしょうか。

竹内ですが、続けて私からも。確かに人的効果、財的効果というのは、保育の現場の子どもたちのいる空間からはかなり乖離した響きを持っているのは間違いないところで、非常に違和感を感じるのは私も正直なところでは。

それで、前回の諮問書が資料6にあると思うんですよね。資料6に前回平成27年12月の諮問が、このとき民営化するぞという形で、どうすればよいのか考えなさいという形で行きました。それで、裏をめくっていただいた資料6の裏面ですが、事務局のほうからも御紹介ありましたが、これ4行目に「また」とありますけれども、平成25年8月に国立市財政改革審議会の答申が示され、その中で財政的見地からの保育園民営化の必要性がまとめられたという、ここが大前提で来ていると私はあえて言いたいんですが、あります。

ですので、やはりこれに関して目をそらすことはできないので、ここは隠さずに受け止めるしかない。ただ、逆に、もちろん民営化の話が財政改革から来ているとはいえ、財政改革がなかったとしたときに民営化しないのかということ、これもまだ分からない話ではあるので、民営化は即いわゆる市のお金のためにするんだというわけでは必ずしもないかなというところで、ちょっと希望的な活路を見いだしたいなというのがあります。

今、田中委員から御指摘ありましたように、私も前回、私がというよりも前回の答申で「おわりに」で示されましたけど、審議会の意見は、子どもたちは声を上げることができない。アンケート、私もあの読んでて本当にじわっとする子どもたちのあれをちゃんと引き出して、いいなと思ひまして、正直にみんな答えてくれていて、あの声を財政につなげるかということとはできないので、せめて我々が彼らの立場に立って話してあげようというふうに思いました。当事者である今の子どもたちも近いうちには大人になります。もし大人になったら、彼ら彼女たちがこの答申を読んだとしたら果たして何と言うのでしょうか。そのときにもこの答申の内容に納得してもらえることを願いつつ、答申をまとめましたという形なので、今回に関しても、ぎりぎりの線ではありますが、皆さんで何とか子どもたちの意見の声を代弁していきたいと思います。よろしくお願いします。

【田中委員】 あと、併せてもう一つだけ。

【竹内会長】 田中委員、どうぞ。

【田中委員】 今、竹内会長言われたこと、避けては通れない問題ということで、全くそのとおり

だと思うんです。私、今回送られた資料をざっくりですけども、よくぞこれだけの丁寧な資料をまとめられたな、送っていただけたなということと、それから、通信がずらっとありましたよね。後半のところから今度は事業団のほうに変わっていきますけども、これも一つ一ついろんな各公立4園をはじめとした場所に置いたり、意見があれば受け入れたいという。多分、ほかの自治体は知りませんが、相当やってくださっているなというふうに行政の方に対して感じます。

それで一つ、どうしても民営化する中でこういうところが3年間の中で矢川保育園も変わってきたんだということもあるかと思うんですけども、これまで公立保育園の中で課題を持ちつつも積み上げられてきた。具体的に、職員とお母さんお父さんの間で、または職員の中で、生活や遊びや行事を中心としながら積み上げられてきた中身、そのことをきちんと見ていかないと、そこを丁寧に見ていくことが、新たにこの3年間やってきたその評価のところが、そこがあるからこそ見えてくるといいですか、引き継がれているなということもありますし、まだ公立の部分のほうで積み上げがしっかり残っているものもあるんじゃないかということもありますし、事業団の保育園で、新たなことも含めて努力されてきていると思いますし、公立のところの中で課題と積み上げてきたもの、これも丁寧に見ていくことが、そうじゃないと子どもたちや預けていた保護者の方たちがどうなんだろうかという意見も出るのかもしれませんが、そういうところも見ていきたいなというふうに思います。

【竹内会長】 ありがとうございます。専門家でもある宮田副会長のほうから、質に関してどういった見方があるのかも先出ししていただけるといいですけど。お願いします。

【宮田副会長】 ありがとうございます。そして提示していただいた視点を基に、これからまた中を見させていただいたりとか、いろんな資料と声を聞きながら、これまでの歩みを伺うのは楽しみだなというふうには思っています。おっしゃってくださったように、プロセスを丁寧に見ていくということがすごく重要で、そのときどういう視点を持って見ていくのかというところは本当に大きな課題だなというふうに思っています。

最初に言っていたように、保育の質というのは、測る尺度というのはまだどちらかというところ開発中といっても間違いはないんじゃないかなというふうに思うんですが、一方で、有名なところで、皆さんも御存じかもしれないですけど、OECDなんかは質を幾つか分けて言ってくれてはいるんです。まず1つは志向性の質とか、あと構造の質とか、あとプロセスの質、これがすごく重視されています。これと世界中で実はプロセスの質というのが非常に保育の質に関係するんだろうというふうに言われているわけです。

もっと細かく言うと、実施運営の質とか幾つもの細かく挙げることもできるんですけど、物理的な環境とか人員配置だとか、そういったような構造の質だけではなくて、関わりの方、プロセスの質というのは保育の上で非常に重要です。だから、ここもまた簡単にスケールを用いて測ることができない難しいところではありますので、先ほど提示してくださったものは、様々な角度から保育を見つめてみようというような、そういう御提案だったかなというふうに思いますので、そこがこれから見ていく上で大事な点かなというふうには思っています。

【竹内会長】 どうもありがとうございます。今、質の①の観点、御意見いただきましたけども、人的効果、財的効果についての少しテクニカルなところでも御質問等あれば、いかがでしょうか。

では、事務局のほうから、松葉さんからお願いします。

【事務局】 すいません、御意見いろいろありがとうございます。これまでの経過も含めてお話をさせていただきますと、先ほど田中委員からもいろいろ人的資源・財的資源という言葉について御意

見をいただいたのですが、当時、民営化を進めているときに、財政改革審議会から出たということが、結局、お金で子どもたちを測るのかというような声を当時保護者の方々から、また職員からも大きくそういう声をいただきました。

当然、市というのは大きな1つの財布の中で運営しなければいけませんので、様々な部署に、当然高齢化であればそちらにもお金がかかる、いろんなところにかかるので、満遍なくやりたいというのはあるのですが、人の数もそうですが、財布の数についても一定の中でやらなければいけないということがありましたので、財革審から出たということに関して厳しい御意見をいただきました。

それを進めていく中で、当時の子育ての環境ですとかいろんな状況を見ていくと、子どもの発達の課題がいろいろ浮き彫りになったり、児童虐待の数が増えたり、様々な課題が増えた中で、どういうふうに有効に人とお金を使っていくんだということも含めて、当時、財的資源・人的資源という言葉を使わせていただきました。

審議会を進めていって、保護者の方々に説明をするときに、かなり当時厳しく御指摘をいただいて、指導をいただいた中で、説明会の数、ちっちゃいのも含めると多分80から100ぐらいやったんじゃないかと思っています。その中で我々も鍛えられたといいますか、育てられて、少しずつ保護者の方々との距離を縮めるべく努力をさせていただきました。

そのとき非常に印象に残っている言葉を保護者から言われたのが、「説得ではなく納得をさせてほしい」という言葉を言われました。これが一番厳しいところでして、市がやる事業について、必ずしも100人いて100人の皆さんが丸かという、これも非常に難しいところで、いかに市が目指さなきゃいけないところについて納得をしていただくような方法をどういうふうに取りれるかということにはすごく心を砕いて努力をさせていただきました。

ですので、なるべく情報を多く出すということで、丁寧な民営化通信の出し方をしたり、職員とも懇談を深める中で理解を進めていくというような努力はかなりしてきた部分ですので、この部分は今回についても忘れてはいけない部分だというふうに思っておりますので、納得というのが本当に難しい部分なのですが、ベストなのか、ベターなのかということの言い方にも変えられるかと思うのですが、よりいい方向、ただ、前回は民営化を進める、するか、しないかというところの議論でしたが、今回は2園目を進めるに当たっては丁寧な評価検証をした上で、どういうところに課題点があるかということをしっかり提示していければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。すいません。補足です。

【竹内会長】 どうもありがとうございます。

まだこの話は多分ずっとこれから何回にもわたって、常に聞こえてくる話だと思うんです。少しテクニカルですが、ここでこの諮問を受けたからには、つまり、質の部分だけ話すのではなく、ちゃんと、いわゆる財政改革というすごい強烈なプレッシャーに対して、ちゃんと説明として、人的効果・財的効果の話もちろんこちらとしては分かっていますよという話も同時に見せていく必要があると思うので、②③もしっかり、そっちの視点にも立ちつつも、見るのが我々としても重要な役割かと思っています。

人的効果を見せていただいている、つまり、今、松葉部長から言われたように、限られた専門の保育に携わる子どもの周りにいることの状況の皆さんを、その保育園に行っていただくのか、あるいは本当にもっと困っている現場に行っていただくのかという点も、より広い意味で見たほうがいいのか。そういう意味でいうと、人的効果というのは何人人件費カットじゃなくて、もっと本当に困っている

子どもたちがいたら、そっちに行ってもらったほうがいいんじゃないかという、そういう面もあるかなと思います。

財的効果はかなりまんまな感じではあるでしょうけども、ここに諮問をむしろ出してくれたのは幸いだったと思ったほうがいいかもしれないですね。財政のほうに諮問を出しちゃうと、どんどんあれなので。こういうものを見た上で見るべきかな。

いかがでしょうか、御意見。もしあれでしたら、時間があるので、一人一人、何か気づいた点、思いを聞かせていただきたいので、また時計回りをお願いします。

文字起こしするので、名乗った上での御発言をお願いいたします。

【竹本委員】 竹本です。非常に感慨深いなというのが感想になってしまうんですけども、本当に言葉の使い方というのは非常に大事だなと思いました。検証していく上では、こういった端的な言葉で、論文的な言葉でやったほうが入りがいいし、それが、都とか市のまとまったところではそういう言葉の使われ方なんですけども、でも、最初に言った、民営化するか、しないかの議論は恐らくここでは不必要で、でも、おっしゃるように、その積み重なってきたものを無視して検証はできないだろうなというのは、話を聞いていて思いました。

そこは、理由は、私もお願いする立ち場でいたときに、子どもは本当に単純に楽しそうに行っている姿というのを、その当時は、言葉を選んじゃうんですけど、本当に公立園のよさというのはあったというのは私は認識していて、そこが上の子の、私立が駄目と言いたいわけじゃなくて、公立の国立市ならではの市の雰囲気ってやっぱり私はあると思っていて、私も実はなかよし保育園出身なんですけども、何かそういった歴史みたいなのは無視はできないだろうなと思います。

ただ、じゃ、それをどうやって検証するのかといったときに、本当一人一人の主観に感じてくるところが大きくて、どこに指標を置くのか、それこそ私は聞いていて分からないなと思ったんです。

さっきおっしゃったように、本当に幾つもの関わるプロセスとかプロセスの質とか、何かそういった目に見える部分というところを本当に検証していくって、すごい大変だろうなという感想になっちゃうんですけども、思いました。

でも、実は私も日頃からいろんな親子と関わっていく上で、そこが肝というか、どんな言葉を使って相手に伝えていくとか、それがどういう形でみんなに反映されていくかというのは、実はそういう目に見えるところが割と重要だなというのは感じるころなので、何かそういったところを本当にみんなに分かりやすく検証をしていくって、どういったことができるんだろうというのは、ちょっと素朴な、ごめんなさい、全然その専門知識がないので、そこが一番要だなと思いつつも、どう検証していくのかなというのが難しいなというふうに思いました。すいません。まとまりなくて。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【能登屋委員】 能登屋と申します。資料が膨大で、うまく自分の中でまとまっていらないんですけども、公立・私立でいい悪いというところで評価はできないかなというのが大きいなと思っていて、それよりも子どもと大人との関係なのかなって思っています。

なので、保育の質の確保向上についての検証方法として、現地視察があって、うちは民営化してから通っている子たちなので、ぜひ公立保育園とかも見させていただいて、子どもたちがどういうふうに過ごしているのか、生き生き過ごしているのか、それとも何か困った様子で過ごしているのか、そういうことはきっとないんでしょうけど、そういうところもこの項目に沿って公立保育園というところを見させていただきたいなと思っています。

あと、民営化して職員さんもすごく葛藤を抱えられているんだろうなと思っていて、実は自分は保育園で働いていたこともありまして、働いていた園は民営化して数年だったんです。某自治体の園だったんですけれども、民営化される前、公立時代を知っている保護者からすると、どこの新参者だみたいなところで思われているところ、多分きつとあったと思うんです。そこで自分も結構苦労したところもあったので、職員アンケートとかもあったり、ヒアリングというところもあったので、何かそういうところをざっくばらんにお話伺えたらいいかなって思っています。

あとは、財的効果については、本当にその辺は素人なので、客観的な資料を見ながら、思ったことを話をして、いろいろ議論できたらいいかなと思っています。すごく話がまとまってなく申し訳ないんですけど、そんな感じの感想というか、印象を受けました。ぜひ園視察は行きたいなと思っています。以上です。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【渡邊委員】 渡邊です。すいません、自分は難しい言葉で伝えられないんですけど、公立のときの矢川保育園を知っている中で、今の矢川保育園さんは基本的に、人としてというか、こんなこと言っていていいか、子どもがまだ行っているの、言っていていいか分からないんですけど、先生たちも挨拶しても返ってこないとか。公立のときのよさを知っちゃっているんで、知っちゃっているというか、何と言えればいいんですかね、難しい言葉で言えないんですけど、大分変わってきたというのが正直で。

今の年間のというか、今回プールもない。遠足は今まで高尾山とか、そういうのがあったのもない。先生たちがクレームがないようにというか、そういうふうな感じに感じちゃうんですけど。僕は運動会は、仕事の関係で自営業をやっているんで、運動会は1回も出たことないんですけど、去年のひまわりさんの運動会なんかも、運動会ってみんなで1つのものをつくり上げてやるというのが親としても成長を感じられて感動したりする場じゃないかなと思うんですけど、去年のひまわりさんなんか自由奔放で、好きなことやっていいよみたいな感じだったりするんですね。だから、縄跳びやる子もいれば、横で踊っている子もいるみたいな、それって見てても何なんだろうみたいな感じだったりするんですけど、大分変わってきちゃったのかなと。正直、公立のときのほうがよかったなというようなのが正直なところですね。

ただ、今、建物はすごい立派なので、建物的にはすごい子どもたちは喜ぶと思うんですけども、ただ、隣に矢川プラスってあんないいのがあるのに、何で矢川保育園さんはまたあそこまでして隣にあんないいのを造るのか、ちょっと疑問なんですけど。逆に、ほかの保育園を立ち上げたとき、あんないい立派な建物を造るのかというのは疑問には感じています。

すいません、うまく話せないんですけど。

【竹内会長】 貴重な御意見ありがとうございます。

【久米委員】 久米です。私は今回はまだ前回のことがよく分からない状態なので、まだ皆さんとも会ったばかりなので、いろんな立場の方もいらっしゃるの、しばらくは傾聴していきたいというのが実はあったんです。

例えば、人的効果だったり、言葉が堅いんですけど、その立場によって解釈の仕方って様々じゃないですか。なので、変なことを言っちゃったらいけないということじゃなくて、誤解を生じるといけないと思ったので、傾聴させていただきたいなと思って、傾聴のほうに徹底していたんです。

ちょっと話がずれるかもしれませんが、自己紹介のときにお伝えしたように、吹田市のほうで、公立保育園と公立の幼稚園、吹田市は本当に八王子並みに大きいところなので、何十園を全部、教育

委員会、吹田市、全部合わせて、認定こども園にしていく。そこで保護者のいろんな意見を聞く立場に、いろんな所属していたものからずるずると入っていった、公立の幼稚園の保護者の方のアドバイザーという名前のただ聞き係、傾聴係というのをさせていただいたときに、すごく疑問だったのが、実は私、幼稚園、社福の保育園、今もそうなんですけど、学校法人だったり、様々なところで働いてきたんですが、唯一働いたことがないのが公立の保育園だったんです。公立の幼稚園も働いたこともなく。で、その話合いのときも保護者の方が「公立の園のよさがなくなる」と言っているときに、公立の園のよさって何なんだろうというのがずっと私の中で引っかかって、結局すごい勢いだったので、ちょっと問いかけるのも、「どんなことなんですかね」ってやわらかく聞いたので、結局よく分からない。

でも、その中で、その方々も一人一人の捉え方が様々だったりするということだけが分かって、今回も、公立のよさというか、私の捉え方が間違っていたら本当にごめんなさい。でも、ずっと矢川保育園が公立でやってきた、その歴史とか様々な積み上げてきたものというのが私自身は全く今分からない状態で、この先のこととかを考えていいのかなというところなので、そのあたり勉強不足の私に公立のよさとか公立の思いとか、そういうものを教えていただけたらなということもあります。

私立が多いので、私も私立様々やっているんですが、私立10園あったら10園考え方が違うし、捉え方も違うので、私立の世界で生きてきた私は、ここの園のよさというより、A園のよさ、B園のよさというのは分かるんですけど、私立のよさというのはあまり意見交換したことがなかったので、そのあたりが、そこから私は勉強していかないといけないかなということをすごく思いましたし、竹本委員がおっしゃったように、そういう様々な長いこと言っていました、下手なことを言えない、捉え方が言葉1つで誤解を生じるようなことはしたくないし、そういう意味で、職員の今働いている先生たちが元気で意欲を持って働けることももちろん私は大事なことですし、そういう意味では、人的環境というのも、専門の先生がいらっしゃるの、私は偉そうに言う必要ないですが、保育現場で長くいた人間としては、園内の全ての人が人的環境になると思うんです。

なので、その人的環境が子どもたちにとってはとても大切な環境でもあり、なので、そういう意味での人的環境ということはすごく大事に考えていきたいなと思いますし、公立とか私立とかでなく、子どもの最善をというのはそういう意味であって、民営化した矢川保育園が本当に子どもたちに一層安心できる、そこの中にはもちろん職員がいたり、保護者の思いというのも大事にしていきたいといけないし、いろんな保育の在り方という部分では、長くでもないですが、保育をやっていた中で、保育の意図というのを逆に保護者の委員さんにお伝えしていきたいなという思いも、今、順番にマイクを回していただいて感じることができました。

なので、ぜひいろんなことをざっくばらんに話せる会でありたいなと思うのと、ささいな疑問を聞き合える会になってほしいなと思いました。ちょっと的が外れたかもしれませんが、すいません、ありがとうございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。

【数納委員】 同じです、久米先生と。私も公立の保育園だけは勤務経験がありません。あ、ごめんなさい。数納と申します。すいません。私も幼児教室だったり、こども園だったり、幼稚園だったり、それから私立の認可保育園さんの勤務経験があるんですけども、公立園さんだけ私もなかったなと思って、公立園のよさと言われても。

むしろ、本当にこれは申し訳ない話なんですけれども、私の園は0、1、2歳しかいないの

で、2歳から上に子どもたちを上げるんです。3歳から上の保育園さん、幼稚園さんに卒園させて送り出すんですけれども、とある公立園さんに入園した方が、あまりよろしくないというお話を聞いたこともありまして、私の子どもが通っていた保育園も、他市なんですけれども、民営化したときにちょうど当たったんですけれども、ちょうど民営化した園を受け入れたのが私立園だったんですけれども、こんなに細かい説明はなくて、本当に保護者会も1回とかだったような記憶、もっとあったのかもしれないですけど、私が参加できなかっただけかもしれませんが、そんなことを思い出したりして、でも、そのときに公立の保育園の先生たちが翌年度から入っていらして、同じことを、元のほうがよかったって思ったんです。そのときに。すごい偏見なんですけれども、公立園さんって、あ、公務員なのねみたいな、そういうことも保護者会で話をしていたぐらいで。

私は私の子どもが通っていた保育園の先生が頼りでして、そのときは。公立とか私立とかって、子どもにとっても親にとっても、そこからどういうふうにしていくかというのがすごく大事なのかなど思ったり、あと、渡邊さんおっしゃったような疑問って、すごくそういうふうに使われているんだなと私も思ったんですけれども、保育園の中、保育業界にはすごく安全面だったりとかに気を遣って、何をしても不適切と言われちゃうような時代になりましたので、プールの話だったりも、水の事故で亡くなるということがリスクが高いので、そんなリスクを冒してまでに子どもにやらせていいかという、そういうところをきつといろいろな部分、運動会だったり、それから子どもの自主性を尊重するなんていうことにもなっているんで、その中で矢川保育園さんも民営化になったプラス、保育の方針の転換だったりとか、そういうことも今苦勞されているんじゃないかなというのも、すいません、先生の前でこんなことを話して申し訳ないんですけれども、私は一応保育士ではなくて、園長という立場でいろんなところを見ながら、自分の園も見ながら、ああ、大変だな、今、保育界は揺れているなというのをすごく実感しながら仕事をしていますので、きっとそういう視点を合わせながら、いろいろ苦勞されているのではないかなと。そこも踏まえつつ、いろいろな保育の質の確保、それはきっと矢川さんだけではなくて、全部の保育園にかかってくることだと思うんです。

我が園にも保育の質の確保できていると言われると、立ち上げて何年かたちますけれども、どこまでできているだろうかと本当に思うところがたくさんありますので、ぜひここの保育の質の部分と一緒に勉強させていただきながら、私、事業団さんが矢川保育園を運営されるという話を聞いて、汐見先生が理事長だって、何てすてきな園ができるんだろうと勝手に思っちゃったんです。なので、そういう思いを持たれている、実はうちの職員もそういう思いを持って憧れのまなざしで見ているところもあったりしましたので、ぜひ国立市の保育園のモデルとなるような、どこかに記載がありましたけれども、そういう保育園に2園目、3園目もしていけるような検証をしていければいいかなというふうに思います。

また、財政のことだったりも一保育士でいたら何も分からないけれども、園長の立場でいろいろ保育園の運営、経営を考えていくと、どれだけ補助金が入っていくか、それをどこに差配していくかというのもすごく重要な問題になってくるので、それによって保育士の先生一人一人が余裕を持って保育ができることで、子どもにいい環境を与えてあげられるというのは小規模園をやってすごく痛感したところなんです。

なので、そんなことも経験してきたこともいろいろ頭に入れながら、何回かの検証委員会に楽しく参加させていただければ、皆さんにもいろいろ教えていただきながら今後に生かしていきたいなというふうに思いました。すいません。よろしくお願いします。

【田中委員】 田中です。いいですね。様々な立場ではありますけども、率直に大事なことを話す視点を共有するものを探しながらというか、違いのところからも具体的な意見も出て、聞きながら、回してもらってよかったなと感じています。

お父さんたちが言われたようなことは、もしかすると矢川保育園の職員の方にとって、あ、そうだ、もっとここは足らなかったんだとか、もっとこうやって伝えたらよかったんだとか、そういう気持ちで思われることもあるんじゃないかなという気がしました。

私は今、法人の関わりを持って、母子寮、学童、児童館、保育園の中でいるんですけども、指定管理でもって、ある区でもって5年の指定管理で15年で、この4月から連携保育所という形で5年間、公私連携という形で、民営の形を取りながらも、まだ、それでも区のほうの制約を受けつつ、でも、この間の区の制約というか、区から出していただいたような処遇改善なんてめちゃくちゃ多かったですし、同じ法人内にあってもすごい違いを、それは認めざるを得なかったところがあるんですけども、そこのある保育園で初めに民営化を受けて、公立の中でも保護者とそこの区では多分全体的にかと思うんですけども、職員と保護者の方が子どもたちを中心に相当つながっていたんです。

さっき言われる、こんないい形があったのになという、それが多分量的にも質的にも何か大きかったのかなと思うんですけども、ですから、新しい形でもって受けた運営する側への園長はじめ職員はじめ、給食や、めちゃくちゃ大変だったことを会議でもっていつも聞いていました。

それは、今度、矢川保育園が4年目を迎えるということですけども、ある期間というのは必要なかな、期間をたつ中でいろいろ足りないことをやっていることも不十分さも含めて、次第にということでは必要なかなという感じもします。新しく矢川に入られているお父さん、ここで言われましたけども、この3年間の中でも少しずつというか、相当ないろんな話合いと、それからペしゃんこになっちゃったり職員が、けども、みんなで向かっていこうねというような形の期間も当然あったと思うんです。

それから、今言われた汐見大先生というか、汐見さんがやられるところだったらって誰でも思っちゃいますよね。そこでの職員が個々に持っている園長さんとか、ある意味経験のある方たちは頑張るのかも分かりませんが、若い人たち、中堅の人たちが、保育者って言われて、男性保育者大好きなんて、私もそうなんですけど、やっぱり育てられたんです。直接は保護者に育てられ、それから、じわじわと子どもに育てられ、それで育てられて私もずっと来たんですけども、3年間の経過という形では、言っていくほうも感じたことは伝えていかなくちやいけないし、受けたら速やかに的を射た中身を返していかなくちやいけない。できること、できないことも含めて返していかなくちやいけないけども、そこでの新しい園が受けている風といいますか、いろんな形、それは大変なものがきつとあるんだろうな。でも、やっていこうねという形で、そんなこともヒアリングもありましたし、アンケートも細かく出ていましたし、そういうところから見ていく。

公立のよさ、民間のよさを超えてあるのは、よく昔から、浦辺史さんという方が私たちの研究会の世話人でいらしたんですけども、先生が言われたのは、もう保母は小田急線に乗っても中央線に乗っても子どもの話をぎやをはは笑いながら、ずた袋にいろんな子どもたちの喜ぶようなものをいっぱい提げて、それでもって率直に話し合える環境があった。保護者ともぶつかり合える環境があった。それは保護者もちゃんと受け止めてもらえたりした。今はいろんな状況の中で、本当に働くこと、ストレス抱えて、教員ほどかどうか分かりませんが、働くこと大変になってきている。その中で伝え合いがとても大事なと今聞きながら感じています。

【竹内会長】 皆様、本当にどうもありがとうございました。

会長でもあるので、今後のことも考えつつですけど、私は、0歳の場合は認証は十四、五年前なので、本当に全然保育所が足りなかったときで、大慌てで認証がどんどんできた。主に私企業さんがやっている認証を見ると、明らかに質が悪いのを見てきて、私、文京区だったんですが、そのとき公立保育園にいた公務員の人たちですけど、極めて、片仮名で書くというのは申し訳ない、プロとか、職人といいますか、本当に愛情に満ちて、かつ、一つ一つのテクニックと言い方するとおこがましいかもしれませんが、本当にたくさんお持ちで、物すごい勉強になった愛に満ちた空間だと私は今でも記憶しているので、私は、それは公立のよさかどうかは知らないけど、公務員だからねというふうには思わなかった立場で、それぞれなんでしょうけどというのが私の立場というか、感じたこと、見たことですね。

それで、何て言いましょうか、特に अच्छ이がいい、こっちがいいとかいうのはなくて、まさにさゆり先生が言うてくださったように、解釈が立場によって違うのと、あと、見ているものが本当に違う。挨拶しないというのはきっと何かいけなかったんじゃないかと思うんです。そうですね。そこには何かやっぱりそれなりに、公務員だからというのもしかししたら失礼な言葉かもしれないけど、あるかもしれない。それぞれ見ている人が違うので、別に相手を説得、納得する必要は、見てきたものを取りあえずどんどんみんな出して、だんだん固めていく、固まらないかもしれませんが、そういう場でもあるので、特に立場、意見、見たものが違っても気にせず、私はこう見てきましたというのを皆さんでシェアしていけばいいのかなという気がします。

あと、築いてきたもの、公立としてというのに対して、前々回、この答申を作ったときに来ていらっしやいましたよね。園長さん来ていましたっけ。オブザーバーでしたっけ、前々回の。園長さんに入っていて、実は私もそのときに副会長に一委員としてお願いしたのは、積み上げてきたもの、それなりにきつとあると思うんです、これだけの強い思いが皆さんからも聞かれるのは。でも、それって結局民営化すると見えなくなっちゃうんですよね。特に遠足の回数でも良いし、文章でまとめてください、随分お願いしたんですけど、難しかったみたいで、最後何とかやってきましたって、半ばおまえのせいでやったみたいな感じではあったんですけど、まとめてきてくださったのがあって、そういうものも見ながらやっていけばいいのかなと。

いずれにしても、皆さん見てきたものは違うので、正解に向けて議論というか戦うのではなく、とにかくいろんなことをシェアしていけばいいことになるのかなと思いますけれども、こんな感じでまた次回以降もテクニカルな話に入っていくかと思います。皆さん御意見いただいてありがとうございました。気軽に聞ける関係が一番大事だと思いますので、仲よく、かつ、真摯にやっていきたいと思えます。よろしくお願いします。

それでは、続きまして、議題4に入りますが、よろしいですか。その他ということで今後のスケジュールについて、お待たせしました。お願いします。

【事務局】 すいません、今後のスケジュールにつきまして御説明をさせていただければと思います。お配りしている資料1の14ページを御覧ください。画面のほうにも映させていただきます。

今後のスケジュールですが、一応今年度、令和6年度から令和7年度にかけて8回程度しっかり活動してまいりたいと思っております。予定としましては、令和7年の7月、来年の7月に最終答申ということでまとめていけばなというふうには思っております。

最終答申を出していただいた後に、それを市としていただいた上で、2園目以降の民営化の方針を

決めていきたいというふうに思っております。

下のほうに、すいません、四角で囲っておりますが、審議会、今年の6月から一応令和6年度につきましては、3月までの間で6回程度開催を予定しております。令和7年度に入りまして、7月までの間に2回程度開催をしていきたいと思っております。令和7年度以降につきましては、2園目以降の民営化の方針スケジュール等を定めた、仮称ですが、第2次国立市保育整備計画を市として策定していきたいというふうに思っております。

今後の開催日程でございますが、一応今の段階での案ということで8回お示しをさせていただいております。本日は6月25日火曜日ということで開催をさせていただいて、次回、既に御連絡させていただいておりますが、7月30日の火曜日18時30分から、すいません、場所が変わります。市役所のほうの会議室が取れておりますので、また開催通知のほうを送らせていただきますが、市役所のほうの第1第2会議室のほうで開催予定となっております。

内容については、今日少し案としてお示しをさせていただいたので、次回とその次、2回ぐらいかけて、評価検証の方法そのものをどうしていくかというところ、ここを時間をかけて議論していただきたいなというふうに思っております。これが2回で、次回が7月で、その次が9月を予定しております。

今、仮ですが、会議室がなかなか市役所取りづらくて、日程のほう、仮で押さえております。9月の17日の火曜日を一応仮押さえという形で押さえさせていただいております。このあたり、御都合とか悪ければ、この場でもし何かあればお寄せいただければと思います。もし何かあれば、後でも結構ですので、事務局、市役所のほうに御連絡をいただければと思います。なかなか日程がタイトに、場所を取る都合等もありますので、どこまで今後配慮できるかというところありますが、何か御都合悪いところあれば御連絡をいただければと思います。

9月に開催しまして、次が11月、2か月置きの開催で今後は考えております。11月に実際の保育の質確保向上についての評価検証を11月と1月と2回かけて行ってまいりたいというふうに考えております。年内11月も会議室等を今押さえて確認しておりまして、仮ですが、11月25日の月曜日、この日で開催できればと思っております。時間は全て同じです。夜の時間18時30分からということで開催できればというふうに考えております。これも何かあれば、この場か、あるいは後ほどでも結構ですので、御連絡いただければと思います。

11月、1月と保育の質の確保向上についての評価検証で、3月に人的・財的効果、こちらについては客観的な資料をお示しをした上で、1回で評価検証を行ってまいりたいと思っております。

来年の5月、令和7年の5月に諮問の2項目目、国立市の保育整備計画の今後の方向性についてということで、1回ですが、御議論いただければと思っています。

最後、第8回が令和7年7月で最終報告答申ということで考えております。ただ、こちらについても一番下にかかせていただいておりますが、この審議内容も含めて現時点での案という形になりますので、開催回数の増も含めまして、今後変更となることがありますので、その点御了承いただければと思います。

スケジュールについては以上でございます。

【竹内会長】 どうもありがとうございました。

では、次回は7月30日火曜日18時30分、場所は国立市役所で開催でよろしいでしょうか。では、次回は7月30日火曜日18時30分から午後20時30分までという形にいたしまして、

第3回に関しては仮押さえという形ですが、なるべく、皆さんお忙しいので先のスケジュールということで、今の段階では9月17日火曜日、同じ時間に向けて調整中という形で皆さんスケジュールのほう、仮押さえでよろしく願いいたします。

では、ありがとうございました。本日予定しておりました議事は以上で終了となります。たくさんの御意見、本当に今日はありがとうございました。

最後一言あれば何でも。よろしいですか。

では、ちょっと5分ほど早いところではありますが、これをもちまして第1回審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —